

8川健障施第440号

令和8年6月10日

相談支援事業所 管理者様
障害福祉サービス事業所等 管理者様
障害児通所支援事業所等 管理者様

川崎市健康福祉局障害保健福祉部長 丹野 睦

訪問業務における安全確保について

日頃から、障害福祉の増進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、埼玉県川口市において、介護支援専門員が利用者宅で危害を加えられ、死亡する事件が発生しました。亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

現在、警察による捜査が進められているところで、詳細な経緯等は明らかではありませんが、このような事件を未然に防ぐため、日々利用者宅へ訪問されている皆様の安全確保のため、以下の点につきまして、今一度ご確認いただきますようお願い申し上げます。

1 訪問前の情報共有・確認

訪問予定・訪問記録を共有し、訪問中の所在が把握できる体制を整え、また、利用者・ご家族の状況（体調の変化、生活環境の変化、ストレスや不安を抱えていると思われる状況など）について、定期的に把握・確認してください。

2 訪問時のリスク管理

訪問前後に事業所等への報告を徹底するなど、職員の所在が把握できる安否確認のルールを設けてください。

一人で事業所を運営されている方は、同業者や関係機関と連絡を取り合う体制を日頃から整えるよう努めてください。

3 緊張度の高い場面への対応

利用者やご家族が心理的に追い詰められている状況（障害児者対応による疲労、経済的困窮、家族関係の複雑化など）が見受けられる場合には、一人で抱え込まずに、事業所内のほか、その他の関係機関等に相談してください。また、支援の強化という視点から、サービス担当者会議等を活用し、関係者と連携して対応にあたるよう努めてください。

4 困難事例への対応

対応に苦慮するケースについては、一人で解決しようとせず、事業所内のほか、その他の関係機関等と情報を共有しながら対応する体制を心がけてください。

5 万一の事態への備えと対応

暴言・暴力のおそれがある利用者に対しては、可能な限り複数人での訪問を検討してください。また、命の危険を感じるような事態に遭遇した場合は、ためらわず、速やかに安全な場所へ退避し、携帯電話等で110番通報等への応援要請を行ってください。ご自身の安全確保を最優先にしてください。

6 事前相談窓口

必要に応じ、以下の相談窓口を御利用下さい。

○川崎市市介護・障害福祉サービス事業所向けカスタマーハラスメント相談窓口

電話番号：0120-028-018

メール（専用フォーム）：<https://wcan-media.com/kawasaki-consultation-center2025/>

相談時間：月曜日から金曜日 9時00分から19時00分

※祝日・年末年始は除く（12月29日から1月3日）

障害福祉サービス等業務に携わる皆様は、様々な事情や感情を抱えた方々と深く関わる場面が多く、精神的な負担も大きいことと存じます。皆様お一人おひとりの安全と健康が、安定した障害福祉サービス等の提供につながります。どうか、ご自身の安全を最優先に考えながら業務に臨んでいただきますようお願い申し上げます。

（問合せ先）

川崎市健康福祉局障害者施設指導課事業者指導担当

電話 044-200-0082

メール 40sidou@city.kawasaki.jp